平成31年度

施政方針並びに基本的施策

武蔵野市長 松 下 玲 子

目 次

Ι	扩	拖政方針			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
п	Ė	主要な施策	につ	いて					•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•		•	•	•	•	9
Ш	3	予算の規模	及び	特色														•						•	•		•	22
	1	国及び東	京都	の予	·算				•								•		•		•	•	•	•	•	•	•	22
	2	市の予算	<u> </u>																									22

*年や年度の表記について

「平成」は平成 31 年 4 月 30 日までとなりますが、新しい元号がまだ決定していないため、本冊子においては同年 5 月 1 日以降についても「平成」により表記し、あわせて西暦も併記します。

I 施 政 方 針

昨年 12 月、その年の世相を表す漢字は「災」と発表されました。昨年は大雪や 豪雨、台風、酷暑、地震と日本各地で自然災害が頻発し、甚大な被害をもたらしま した。犠牲になられた方々のご冥福と、被災された皆様にお見舞い申し上げますと ともに、1日も早い被災地の復旧と復興を願って止みません。

こうした自然災害を教訓として、命を守るためには何をどのように備えるか、改めて一人ひとりが考えて行動しなければならないと考えます。いつ何時災害が発生するかはわからず、また健康状態や生活様式は人それぞれです。災害時にかけがえのない大切な命を守るのは、先ずは自分自身です。非常食や飲料水、非常用トイレの準備をはじめとした自助の取り組みの重要性について、一人ひとりの市民の皆様と共有していくとともに、日頃から隣近所と挨拶をする、声を掛けあう、防災訓練を行うなどの共助の取り組みも積極的に進めていただきたいと思います。行政としては、これらの自助・共助の取り組みを支援していくとともに、災害に強いまちづくりや総合防災訓練など、公助としての取り組みを進め、自助・共助・公助の連携により自然災害から大切な命を守らなければなりません。

武蔵野市長に就任し1年5か月が経過しようとしています。様々な公務を経験し、 市政の現状や今後取り組むべき課題について認識を新たにしています。市長の仕事 は、市民の皆様や市民代表である議会の皆様、共に仕事を進める職員の声に耳を傾 け、最終的な決断、意思決定を行う事であると実感しています。私は、幸せの定義 は人それぞれであり、幸せは一人ひとりが追求すべきものと考えます。その反面、 病気や貧困による生活困窮などは、行政ができるだけ取り除き、特に弱い立場の人 や、困っている人に手を差し伸べて、一人ひとりが安心して暮らすことができるた めの土台を築くことが重要であると考えます。

今この瞬間を大切に、命を大切に、市民の皆様とともに未来に向かって進んでい きたいと思います。

子ども子育てを応援するまちへ

子どもは、家族の大切な一員であるとともに、社会全体にとっても大切な一員であり、未来であり、希望です。社会全体で子育て家庭を支え、子どもを産み、育てやすい環境をつくり、子どもの最善の利益を尊重し、子ども子育てを応援するまちへと歩みを進めてまいります。

昨年4月の待機児童数は53人と、前年4月の120人から大幅に改善しました。新規施設整備を進め定員拡充を行った結果、平成32(2020)年4月の待機児童ゼロ実現に向けて着実に前進しています。一方、女性就業率の増加や国による幼児教育・保育の無償化などにより、保育所の利用ニーズは今後も増えていくことが見込まれます。平成31(2019)年度は、さらに市有地を含め認可保育所3園を新設し、定員約200名の増を目指します。また、認証保育所の認可化の取り組みを実施し、3歳児以降の受け入れ枠の確保や認可保育所の定員枠の拡大を図ります。吉祥寺南町の市有地を活用した認可保育所の整備につきましては、その運営を公益財団法人武蔵野市子ども協会が行うことと決定しました。保育園の建設や運営にあたっては、周辺地域の多くの皆様のご理解とご協力に心から感謝申し上げます。今後も説明会などを開催し、具体的な計画をお示ししながら、保育園整備へのさらなる理解を求めてまいります。保育園などの子育て支援施設は、子どもの命を守り育む場所として、欠かすことのできない施設ですが、同時に、子育て支援は社会全体にとっても未来への投資であるとの認識を、子育て家庭のみならず、すべての世代の皆様にご理解をいただくための努力を引き続き行ってまいります。

保育施設内での衛生面の向上と子育て世帯の負担軽減を図るため、市内の保育施設を対象とした、使用済み紙おむつの回収・処分事業を新たに開始します。これまで使用済み紙おむつは各自で持ち帰っていただいていましたが、退園後に買い物に行くなど、使用済み紙おむつを持ったまま市内を移動することに対する衛生面での懸念や感染症予防、また保育の質の向上の観点から、認可保育所、認定こども園、地域型保育事業、認証保育所を対象として、使用済み紙おむつを行政において回収・処分を行うこととしました。

小中一貫教育の是非について、全市的な視点からの議論を行うために設置した「武蔵野市小中一貫教育あり方懇談会」は、平成30(2018)年11月に報告をまとめ、「すべての小学校区単位での施設一体型小中一貫校による小中一貫教育は実施するべきではないと判断する」という結論に至りました。武蔵野市の子どもたちにとって、より良い義務教育期間の学校のあり方については、この4年間にわたり様々な議論が行われ、市民の皆様からも多くのご意見をいただきました。この間の議論を通じて、武蔵野市の義務教育への高い期待を寄せていただいたと認識しており、関係各位のご努力に感謝を申し上げます。最終的には第六期長期計画で結論を出していくこととなりますが、その結論を踏まえ、これから更新期を迎える学校施設について、学校施設整備基本方針に基づき、今後20年程度を見据えたより具体的な整備計画を平成31(2019)年度に策定します。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまち

昨年 12 月に開催した「市民と市長のふれあいトーク」では、在宅医療と介護の連携推進について、医療・介護関係者の皆様と意見交換を行いました。住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、医療と介護の垣根を越えた連携の強化が重要です。日々現場でお仕事をされている皆様からの直接の声は、課題や問題点を的確に把握されていて、示唆に富んだ非常に実り多い時間でした。特に多職種連携では、専門職としてのつながり、人柄がわかるような人と人とのつながりが大切ですが、その中でも医療に対するハードルが高く、診察等で忙しい医師に連絡を取ることが難しいことなど、まさに現場の率直な声を伺うことができました。日本で医療保険制度が確立されたのは昭和 36 (1961) 年、介護保険制度が確立されたのは平成12 (2000) 年ですので、その隔たりは39 年間もあり、連携が簡単ではないのも無理もないことと思いました。市としては、引き続き第3期健康福祉総合計画に掲げた重点的取り組みを着実に実行し、総合目標である「誰もがいきいきと安心して住み続けられる支え合いのまち」の実現を目指します。

疾病の予防や早期発見について、医療機関等と連携しながら取り組みを進めなければなりません。また、いざという時、災害時でも医療機関が支障なく活動できるようにしなければなりません。武蔵野市には公立病院はありません。民間の医療法人、医療機関に市民の命を守るための重要な公的な役割を担っていただいていますので、医療機関の現状や課題、要望を踏まえたうえで必要な支援を行ってまいります。

武蔵野赤十字病院は地域医療支援病院として、高度急性期医療を担うほか、東京都の三次救急医療病院、災害拠点病院の役割を担っており、病院の課題である耐震基準を満たすための病棟の建て替えや、周産期医療のさらなる充実などに対して補助を行います。また、吉祥寺地域ではこの間病院の閉鎖により病床数が減少しています。診療所の閉鎖などもあり、吉祥寺地域全体で医療資源が減少している現状に不安の声も寄せられています。こうした不安を解消し、吉祥寺地区の救急病院と災害拠点連携病院などの医療資源を確保する立場から、吉祥寺南病院と森本病院が計画をしている新病院建設に向け、必要な助言を行い支援してまいりたいと考えます。市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

個性かがやく活力あるまち

市報むさしの1月1日号に掲載した新春座談会、「魅力と活力があふれるまちに ~武蔵野市を元気にする産業振興」では、4名の市内の事業者の皆様と対談し、経 済活性化やまちの魅力の向上について語っていただきました。事業者の皆様、企業の皆様の取り組み、行政がどのようなサポート、後押しをすべきかということを率直にお話しいただきました。武蔵野市がさらに魅力と活力あるまちになっていけるよう、平成30(2018)年度中に改定する第二期産業振興計画に基づき、コンテンツを活かした新しい事業連携を検討するための連絡協議会(仮称)の設置を進めるとともに、高齢者など日常の買い物に不便を感じている市民への支援策を民間事業者や周辺自治体とも協力して検討するなど、「産業と福祉の連携」の取り組みも進めてまいります。

また、さらに計画を着実に実行していくために、既存の取り組みにとらわれない新たなアイデアと、それを形にして実行し、発信していくことが重要であると考えます。例えば、「ごみピットバー」は市の職員の発案で武蔵野市観光機構とともに事業化し、公益財団法人東京観光財団の「地域資源発掘型実証プログラム事業」の取り組みの一環として実施しました。武蔵野クリーンセンターで、市内のごみが集められるごみピットと 24 時間動き続けるクレーンを眺めながら、ごみについて語らうことのできる期間限定のイベントで、大人の工場見学としても大変注目を集めました。ごみピットとバーという、これまではかけ離れた存在同士を結び付けて話題を集めたこと、興味を持っていただき足を運んでくださる来街者を多く集めたこと、市民の皆様にも大いに関心を持っていただき初めて武蔵野クリーンセンターに訪れた方もいらっしゃることなど、様々な点において今後の武蔵野市の魅力発信や来街者を増やすヒントがあふれている取り組みであると考えます。これに留まらず、皆で知恵を出し合い、試行錯誤し生成発展しながら、武蔵野市の魅力を高める取り組みを行ってまいります。

武蔵野市はこれまで、ふるさと納税制度の趣旨は理解するものの、過度な返礼品競争への参入は控えるという立場から、ふるさと納税制度を活用した事業を行ってきませんでした。しかし、この間の税収への影響額が年々増大する中で、今一度ふるさと納税制度の意義や本市への影響を考えた結果、本制度を活用し、本市の魅力発信や地域産業振興を図るため、また寄附金を活用して市民サービスの充実を図るために、「武蔵野市ふるさと応援寄附」事業を開始することとしました。市内には魅力ある商品を扱う、個性あふれるお店などがたくさんあります。体験型なども含めた地域の魅力的な返礼品を用意し、市のPRと地域産業の振興につなげてまいります。

脱原発、緑あふれるまち

東日本大震災からまもなく8年となります。8年前の福島第一原発での事故発生直後、武蔵野市内を歩いていた時の防災無線を私は忘れられません。武蔵野市に水を供給している東京都の浄水場から放射性物質が検出され、乳児には水道水の飲用を控えるようにといった内容でした。当時わが子は2歳、乳児ではなく幼児でしたが、乳児は飲用を控えて幼児なら良いのかと、とても驚き、悩みもしました。その後、商店やコンビニエンスストアの棚から飲用水が無くなるほど買いつくされてしまったことは多くの皆様の記憶にも残っていると思います。原発事故は福島から遠く離れた東京、そして武蔵野市にも影響はあったのです。ひとたび事故が起きた時の被害の甚大さを鑑みても、原発に頼らない社会を実現しなければならないと切に思います。

そのためにできることは何か、武蔵野市から市民や事業者といった様々な主体と協力しながら環境に関する取り組みを一層進め、「スマートシティむさしの」を目指して、公共施設での省エネや二酸化炭素の排出削減を図ります。具体的には、エネルギー地産地消プロジェクトとして、クリーンセンターのごみ発電により、周辺公共施設へのエネルギー供給が実施され、二酸化炭素の排出が大きく削減されましたが、今後、さらなる排出削減を図るため、国庫補助金を活用して、蓄電池の整備、市庁舎のLED化など公共施設の省エネ改修、夜間電力の市立小・中学校への供給を可能とする自己託送制度の導入などを進めていきます。

昨年、森林・緑の祭典である「第 42 回全国育樹祭」が東京都で開催され、武蔵野市が取り組んでいる事業が表彰されました。市民の共有財産である緑や自然環境を未来へつなぐため、公園や緑地などの緑の拠点を整備する事業や、減少傾向にある民間の緑の質と量を高めるための取り組みを進めます。平成 31 (2019) 年度は、吉祥寺東町3丁目に、避難のためのオープンスペースとしても活用できる公園を新設します。当該土地が生産緑地であったことを踏まえ、農業公園としての整備を前提に検討を進めてまいります。

より進んだ市民参加に挑戦するまち

平成28 (2016) 年度から、武蔵野市自治基本条例(仮称)に関する懇談会による議論が重ねられ、平成30 (2018) 年度に条例の骨子案が提出されました。本市ではこれまで市政運営の基本原則として市民自治を掲げ、実践を重ねてきました。これからもこの原則を継承し、「市民自治のまち武蔵野」をさらに推進していくために、骨子案に基づき条例制定の準備を進め、平成31 (2019) 年度中の議会上程を目指し

ます。

平成32(2020)年度からの10年間を展望した第六期長期計画の策定が進んでい ます。市民委員で構成される策定委員会を中心に、市民ワークショップや意見交換 会などの多様な市民参加と議員参加・職員参加で進めてまいります。今回の計画策 定においては、策定委員会が設置される前の段階において、新たな市民参加の取り 組みとして、無作為抽出市民ワークショップにおける市民ファシリテーターの導入、 中高生世代広場を活用した中高生からの意見聴取、長期計画市民会議における市民 サポーターの導入などを行いました。この中でも特に市民ファシリテーターの導入 については、コミュニティ未来塾むさしのの修了生を中心に、ワークショップの運 営自体を市民ファシリテーターの皆様が担っていただいたことで、「市が市民に意 見をお伺いする」という形ではなく、「自らが住む武蔵野市の将来に関して、市民 同士が一つのチームになって、一緒に考えて市に提言する」という形になり、本市 の市民参加が一歩進んだ形になることができたのではないかと考えています。これ らの市民参加による意見を踏まえ、これから作り上げていく長期計画の議論のたた き台として、市民・議員・職員が特に議論すべきと思われる課題・論点についてま とめた第六期長期計画討議要綱が完成しました。この討議要綱をもとに、多くの市 民や関係者の皆様との意見交換や意見聴取を行い、今後の計画案に反映させていき ます。是非様々なご意見をお寄せください。

歩いて楽しいまち、安全なまち

全国的に、地震による被害が多く生じている中、近い将来に起きるといわれている南海トラフ巨大地震や首都直下地震などの激甚災害の発生について、予断を許さない状況が続いており、また、台風の強大化やゲリラ豪雨の頻発化など、水害による被害も甚大化する傾向が顕著にみられています。平成30(2018)年度に実施した市民意識調査では、武蔵野市の将来像として、「治安が良く災害に強いまち」を選択した人がもっとも多いという結果が出ており、安全・安心を求める市民の意識は依然として高い状況です。ハードとソフトの両面から、総合的な防災力の強化を継続的に行っていく必要があります。

災害時の避難場所や、防災に関する施設や情報を市民に周知し、市民の自助による災害対応力の強化を図るため、防災情報マップを改訂するとともに、市内の浸水予想区域図を最新のものに更新し、全戸配布します。また、地震発生時の民間ブロック塀等の倒壊による人的被害を防ぐため、ブロック塀等の改善補助金制度を市民に周知し、改善等を促してまいります。

本市のまちづくり・都市計画の基本方針である都市計画マスタープランの平成33 (2021) 年度改定に向けて、改定委員会を設置して、市民との意見交換も交えながら議論を深めてまいります。都市計画マスタープランは、武蔵野市の目指すべきまちの将来像を明確にするとともに、街を形づくる多くの計画や事業を、一貫した考えのもとで遂行していくための総合的なプランです。平成23 (2011) 年の改定から今日に至るまでに様々な社会情勢の変化がありました。この間の計画実現に向けた取り組み状況や事業の進捗などの振り返りを行い、新たな計画づくりに活かしてまいります。

歩行者や自転車等がより安全に利用できる環境を創出するため、自転車走行環境づくり推進計画に基づき、自転車走行空間整備を推進するとともに、自転車安全教育の充実を図ります。また、歩行者が途中で休めるようなベンチがどのように配置されているか、利用実態はどうかなど、現状分析を行い計画的な整備を行ってまいります。

平和と文化をつくるまち

芸術文化の振興による地域の持続的な発展を目指すとともに、文化振興の方向性について示し、将来のあり方を市民とともに考えていくことを目的として、昨年本市として初めてとなる文化振興基本方針を策定しました。この方針を具体的に進めていくため、これからの文化施設のあり方を検討する委員会を立ち上げ、よりよい文化行政を実践していくための仕組みを検討します。

終戦から 73 年が経過し、戦争を体験した世代が減少しています。戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代に伝えていくためには、戦争体験の聞き取りや資料収集を進め、戦争の記録を残していく必要があります。また、平和の理念が謳われている我が国が誇るべき憲法の施行から 71 年が経過し、憲法に関する様々な議論が続けられています。憲法をめぐる多様な考えに触れることや憲法を知ることは大切です。引き続き憲法を知る機会を設け、関心を持ち続けていただくとともに、憲法の精神についての認識を深めていただくため、平和・憲法啓発事業を市民の皆様とともに推進します。

健全財政を市民のために活かすまち

武蔵野市の財政は、現在のところ健全性を維持しています。昨年行った人口推計では、30年後の人口予測は16万人を超えるなど、しばらくは人口増加傾向が続きますが、生産年齢人口の減少も予測されており、社会保障関係費をはじめとする経

常的な経費の増加が予測されるとともに、老朽化する公共施設や都市基盤の更新にかかる費用も大きくなっていきます。行財政改革の継続的な取り組みを進め、持続可能な財政運営を維持していく必要があります。

また、生産年齢人口の減少に備え、今まで以上に業務の改善や働く人を確保する取り組みが求められてきます。庁内業務の効率化を推進し、職員の業務負担軽減と人材のさらなる有効活用を図るために、RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)を試行導入し、職員が手作業で行っている単純・反復業務や定型業務の一部を自動化するとともに、今後の拡大に向けた検証を行います。また、事務効率化や紙資源の減少を目指し、モバイル端末を使用して外出先から庁内ネットワークに接続し業務を行う仕組みを試行導入し、場所などにとらわれない柔軟な働き方の手法について検討します。

平成30 (2018) 年12月、地域福祉や介護人材の確保と質の向上を目指して「武蔵野市地域包括ケア人材育成センター」を開設しましたが、市の職員についても、今後人材の確保がより困難となることが予想されることから、本市における土木職や建築職、保健師以外に必要とされる専門技術について、確保方法や継続的な質的向上の観点も踏まえて、そのあり方を検討します。心身ともに健康で働く人を大切にした取り組みを進め、組織全体の活性化を目指してまいります。

Ⅱ 主要な施策について

平成31(2019)年度の主要な施策につきまして申し述べます。

第1 健康・福祉

支え合いの気持ちをつむぐ

テンミリオンハウス第1号館の「川路さんち」が開設されて20年になります。 介護予防、認知症予防や地域とのつながりを目的として運営されるテンミリオン ハウス事業を通じて共助の取り組みをさらに広げるとともに、レモンキャブやい きいきサロンなど、まちぐるみの支え合いを引き続き推進してまいります。

誰もが地域で安心して暮らしつづけられる仕組みづくりの推進

多様な課題を抱えた生活困窮者に対し、包括的な相談支援を実施し早期自立を 支援します。より複雑な課題を抱える生活困窮世帯の子どもに、個別的・専門的 に対応する学習教室を新たに開設し、学習支援事業の充実を図ります。

生活保護受給者のうち、疾病や障害などの理由から適切な金銭管理が困難な方に対し、安定した社会生活を維持できるよう、専門職による生活保護費などの金銭の管理を行っていますが、この枠を拡大することにより、さらなる自立を支援します。

国の成年後見制度利用促進基本計画のスタートに伴い、本市でも判断能力が不 十分な方の権利擁護と成年後見の利用の促進について、市の基本的な計画を定め、 被後見人とその家族の安心につなげます。

ひとり暮らし高齢者が、自らの人生の最期に安心感を持つことができるよう、 エンディングノートの配布や講座などを通じて、老後や介護等についての意思決 定を支援します。自らの葬儀や家財整理など、没後についての相談や生前契約の 機会を設け、本人の希望に沿ったエンディング支援事業を実施します。

誰もがいつまでも健康な生活を送るための健康づくりの推進

がんによる死亡率減少を目指し、肺がん罹患リスクが高い方への受診勧奨を実施するほか、その受け皿となる肺がん検診実施医療機関を拡充します。また、新たに乳がん検診の全対象者への個別受診推奨を開始し、受診者の利便性と受診率の向上を図ります。

国民健康保険に加入している糖尿病が重症化するリスクの高い方を対象に、医療機関と連携して未受診者・治療中断者を早期の治療に結び付けるとともに、保健指導等を行い、市民の健康寿命の延伸を図ります。

誰もが地域でいきいきと輝けるステージづくり

福祉サービスを担う人材の確保・育成を一体的、総合的に行う機関として平成30 (2018) 年度に開設した地域包括ケア人材育成センターについて、現在行っている人材養成事業、研修・相談事業に加え、就職支援事業、事業者・団体支援事業を合わせて、4つの事業を柱にさらなる展開を図ります。

介護予防や健康寿命の延伸などを目的に、一定要件を満たした活動に対してポイントを付与し、寄付やギフト券などに還元するシニア支え合いポイント制度について、平成31(2019)年度も協力施設や団体の拡大など、活動機会の充実を図ってまいります。

住み慣れた地域で生活を継続するための基盤整備

誰もが住み慣れた地域で生活を継続できるための基盤整備を目的に、国有地を 活用し、地域密着型特別養護老人ホームと小規模多機能型居宅介護施設を開設す る事業者へ施設整備補助・開設支援などを行います。

旧くぬぎ園跡地の都有地を活用し、介護老人保健施設の建設工事が進められています。同一敷地内に障害者の重度化・高齢化にも対応できる「日中サービス支援型グループホーム」を整備するにあたり、運営法人に対して、施設整備事業補助金を交付します。

地域療育相談室ハビットの職員体制強化及びこども発達支援室ウィズの定員 拡大を図るとともに、国の構造改革特区制度を活用し、平成32(2020)年度の児 童発達支援センター化を目指します。

本年3月に吉祥寺北町5丁目に開設する市内初の入所施設「障害者地域生活支援ステーション わくらす武蔵野」を運営する社会福祉法人武蔵野に対して、施設整備事業補助金を交付します。

在宅生活の継続支援を担う「武蔵野市補助器具センター」の名称を、「武蔵野市住宅改修・福祉用具相談支援センター」と変更し、専門職による住宅改修や福祉用具、排泄ケアの相談機能及びケアマネジャー支援を強化拡充します。特に介護負担の大きな要因である排泄ケアについては、講演会の開催やリーフレットの配布により、市民への普及・啓発を行います。

第2 子ども・教育

子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援

すべての子どもたちが健やかに育ち、すべての子育て家庭が安心して産み育てられる環境を整備し、子どもと子育てを応援するまちの実現を目指して、第五次子どもプラン武蔵野を策定します。

多様な保育ニーズに対応していくために、定期利用保育事業や地域型保育施設における余裕活用型一時預かり事業を実施し、保育ニーズへの素早い対応のための取り組みを進めます。

保育従事者を対象とした研修を継続するほか、重大事故防止のための巡回支援 指導員や保育総合アドバイザー、保育相談員の充実などにより、保育の質のさら なる向上を図ってまいります。

地域社会全体の連携による子ども・子育て支援の充実

妊娠届出時に専門職による面接を受けた妊産婦に対して「子ども・子育て応援 券」を配布し、面接率を向上させることで出産・子育てに関する不安軽減や孤立 防止を図るとともに、市内商業の活性化とまちぐるみで子育てを応援する気運の 醸成を図ります。

子育て家庭が安心して子育てができるよう、子育て家庭、子育て支援活動団体 や子育て支援者をサポートする各種事業を実施します。

出産した後に、家族等から十分な支援が受けられず育児不安などがある人に対して、医療機関等のベッドを活用して心身のケアや育児のサポートを行うことで、 産後も安心して地域で子育てが行える環境を整備します。

青少年の成長・自立への支援

学童クラブ事業について、支援の必要性が高い障害のある児童の入会対象学年の上限を5年生から6年生に拡大します。また、学童児童数が増加している第一小学校でクラブ室を増設するための設計を行います。

プレーパーク事業については、これまで武蔵境地区における常設型と、中央地 区における定期開催型を展開していましたが、新たに東部地域での定期開催を開 始し、子どもたちが地域で遊び、育っていけるよう事業の充実を図ります。

子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備

保護者の病気などで一時的に家庭で養育できない子どもを宿泊で預かる子育

てショートステイ事業の拡充や、子ども家庭支援センターの相談体制を強化し、 子育てに不安を持つ家庭を支援します。

児童の安全に資する設備の設置など、安全対策強化の取り組みに対し、認可保 育所のみならず、地域型、事業所内保育所、認証保育所も含めて補助を行います。

次代を担う力をはぐくむ学校教育

本市の教育の現状と課題を整理し、目指す方向を明らかにするため、平成 32 (2020) 年度からの5か年を計画期間とする第三期学校教育計画の策定を行います。

夏季の熱中症対策として、平成30(2018)年度末に3校に導入する体育館用冷暖房機を、引き続き他の15校にも導入し、市立小・中学校全校の体育館に冷暖房機を完備します。

児童生徒数の増加に対応し、市立小・中学校に給食を安定的に供給するため、 学校給食桜堤調理場の建替えに向けて実施設計等を行い、平成33(2021)年度中 の稼働を目指して着工します。

不登校に早期に対応する体制づくりを進めるため、スクールソーシャルワーカーを1名増員して3名体制にするとともに、不登校傾向にある児童・生徒の登校支援や登校後の個別支援を行う「学校と家庭の連携推進事業」を拡充します。

特別支援学級の児童数の増加を受け、教室を改修して指導スペースを確保します。また、発達に障害のある生徒への指導・支援を充実するため、全中学校に特別支援教室を開設する準備を行います。

中学校部活動指導員をモデル校2校に1名ずつ配置します。平成30(2018)年度から継続している中学校の部活動のあり方検討委員会においてモデル事業の評価を行い、中学校部活動に関する課題を共有し、よりよい部活動のあり方を検討します。

学校の多忙化解消のために配置している副校長事務補助非常勤職員の機能を 拡充し、教員の事務補助も実施するとともに、従来の週 12 時間から週 20 時間へ と配置時間数を拡大します。

第3 文化·市民生活

地域社会と市民活動の活性化

平成30(2018)年度に設置した第四期コミュニティ評価委員会により、各コミュニティ協議会のコミュニティづくりについての評価とともに、「これからの地

域コミュニティ検討委員会」の提言に基づき実践してきた地域フォーラムやコミュニティ未来塾むさしのなどの取り組みを振り返り、評価します。あわせて、これからのコミュニティづくりに資するコミュニティセンターの設備・機能・使われ方を研究します。

コミュニティセンターのバリアフリー化を促進し、誰もが利用しやすい施設とするため、けやきコミュニティセンターと桜堤コミュニティセンターのエレベーター設置工事を行います。

地域の共助の取り組みにより整備された避難所運営組織の様々な活動について、さらなる活性化を図るため、支援を進めていきます。

互いに尊重し認め合う平和な社会の構築

戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代に伝えていくため、様々な平和・憲法啓発 事業を武蔵野市非核都市宣言平和事業実行委員会と推進するとともに、戦争体験 の聞き取りや資料収集を行います。また、5月の憲法月間記念行事では憲法への 関心と認識を深めてもらう事業を行います。

男女平等の推進に関する条例に基づき、研修・啓発、情報収集・提供、団体支援、相談事業、調査・研究や苦情受付等、男女平等推進センターを拠点とした様々な活動を行います。多様性への理解促進を図り、パートナーシップ制度の導入を検討します。

市民文化の醸成

市民文化の醸成に向けた環境づくりのため、これからの文化施設のあり方を検 討する委員会において、今後の事業を体系化し、これからの文化施設が担うべき 役割と駅勢圏ごとに必要とされる機能等について検討します。

実行委員会方式により事業の企画・運営を行う「武蔵野アール・ブリュット」は、開始から3年目を迎えます。アートを通した、多様性を大切にする地域づくりの一つとして、まちづくりとの連携や地域活性化も視野に、吉祥寺美術館などを会場に、美術作品の展示などを行います。

市民の多様な学びやスポーツ活動への支援

今後の市の生涯学習の方向性を示し、市民の多様な学びを支えるため、平成32 (2020)年度からの10か年を計画期間とする新たな生涯学習計画を策定します。 世界三大大会の一つであるラグビーワールドカップ2019に向け、本市はロシ ア代表チームの公認チームキャンプ地として、万全の態勢でチームを迎えるとと もに、市民交流の機会の創出に向けた働きかけを行っていきます。

大会開催まで1年余りとなる東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会も見据え、市内関係団体と設置した実行委員会とともに、駅前でのイベント実施や、スポーツボランティア活動の充実、来街者を歓迎する取り組みなどを行っていきます。

誰もが一緒にスポーツに親しめる環境づくりを目指して、「Sports for All」 事業を実施します。オリンピック・パラリンピック競技やラグビー等を通じて、 市民の心に残る体験の機会を提供していきます。

子どもたちの心身の健全な発達と確かな競技力向上のため、スポーツ指導者を 対象として、身体づくりや各種ケアなどの研修を行います。

毎年開催しているファミリースポーツフェアにおいて、ユニバーサルスポーツの体験コーナーを設置し、障害者スポーツの理解促進、普及・啓発を図ります。また、福祉施設職員、家族、スポーツ推進委員等を対象として、障害者スポーツを支える人のためのユニバーサルスポーツ研修会を開催します。

武蔵野市スポーツ振興計画に基づき、今後の長寿命化を目的とした大規模修繕等の検討材料とするため、総合体育館などの施設・設備の劣化状況を調査します。また、利用者の安全面、衛生面の向上のため、プール管理棟天井及び温水プール下がり天井の全面張り替えと、更衣室の内装改修を行います。

地域の特性を活かした産業の振興

武蔵野市観光機構と連携し、案内マップのリニューアルや地域のアニメ作品と 連携したイベントの開催などを行うとともに、ガイド育成や外国語メニュー作成 支援など、増加する観光客に対する受入環境の整備も行います。

消費税の引き上げによる低所得者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするために、国の補助金によるプレミアム付商品券事業を実施します。

都市に必要な農地を保全し、意欲ある次世代の担い手に農業を継承・支援していくため、認定農業者に対し生産・加工施設や農業用機械などの施設整備費として事業費の補助を行います。

都市農地保全支援プロジェクトで設置した防災兼農業用井戸6基の水質調査 を実施したうえ、災害対策用民間井戸への登録を行い、災害などの際に安心して 利用できるようにします。

都市・国際交流の推進

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を展望したルーマニアのホストタウンとしての機運を高めるため、各種の啓発事業などを行います。また、ルーマニア・ブラショフ市より交流市民団の受け入れを行います。

本市と友好都市の関係にある全国の9市町村とともに設置する交流市町村協議会において、首長サミットを開催し、引き続き友好都市との協力・連携を強化し、相互交流を深めてまいります。

災害への備えの拡充

消防水利を整備するために、西久保3丁目に新設する公園整備に先行して100 tの防火水槽を設置します。また、既設の消火栓について計画的な更新を行い、 市民の安全・安心の向上を図ります。

災害発生直後に、拠点連携病院前に設置する緊急医療救護所において必要となる医薬品及び医療資器材を、医師会等と検討のうえ整備し、災害時の人命の救助体制を整えます。

大雪の場合など、安全な道路空間を確保するため、JR三駅周辺を中心に除雪や融雪剤の散布を行っていますが、平成30(2018)年1月の大雪被害を踏まえ、除雪体制の強化及び除雪範囲等を拡充します。

3年間をかけて防災行政無線のデジタル化を行います。2年目となる平成31 (2019) 年度は、屋外スピーカー23局の整備を実施します。

災害対策本部の防災情報システム等を更新し、情報収集・集約機能の強化を図ります。

特定緊急輸送道路について、震災時に沿道建築物の倒壊による道路閉塞を防ぎ、 救急救命、消火活動、物資の輸送等が支障なく行えるように、耐震化に要する費 用の一部を助成するなど、国や東京都と連携を図りながら耐震化を促進します。

住宅やマンションについては、耐震化に要する費用の一部助成や専門家の派遣による支援などを行います。また、住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、重点区域内への戸別訪問を実施し、耐震化促進のための取り組みを展開します。

多様な危機への対応の強化

安全で安心できるまちづくりのため、ホワイトイーグル、ミッドナイトパトロ

ール隊、市民安全パトロール隊などによる防犯パトロールや、ブルーキャップによるつきまとい勧誘行為に対する指導を引き続き実施するなど、今後も重層的な安全対策を進めてまいります。

第4 緑・環境

市民の自発的・主体的な行動を促す支援

平成33(2021)年度からの計画期間である第五期武蔵野市環境基本計画を2か年かけて策定します。平成31(2019)年度は、計画策定の基礎データとするための調査を行います。

環境啓発施設エコプラザ(仮称)の開設に向けて建物改修工事を行うとともに、 運営協議会を設置して市民参加による運営体制を構築し、地域・市民との協働を 継続していきます。また、開設後に実施するプログラムの検討や、施設周知を目 的にプレ事業を展開し、あわせて運営に携わる人材育成、情報発信ツールの検討 などを行います。

水循環・水環境及び下水道に関する多様な啓発事業である「水の学校」を実施 し、市民の理解・関心を深めるとともに、市民の自発的な啓発活動を促す仕組み づくりに取り組みます。

「緑」を基軸としたまちづくりの推進

吉祥寺北町にあるさわやか公園の改修や境南ふれあい広場公園の低木の補植、木製複合遊具の更新、公園施設長寿命化計画による公園施設の更新などを実施するとともに、まちに潤いを与え良好な景観要素である街路樹の保全工事を行います。また、社会情勢の変化に対応するため、公園・緑地リニューアル計画を改定してまいります。

緑と水のネットワークの基軸である千川上水を「親水や身近な自然とのふれあいの場」として、魅力のある水辺空間へと計画的に整備しています。平成31(2019)年度は、周辺住民との意見交換会での意見を参考に整備工事を行うとともに、次年度の工事に向けた実施設計を行います。

農地を維持・保全していくため、平成29 (2017) 年に改正された生産緑地法に 基づき、特定生産緑地の指定に必要な現地踏査や地図等の資料を作成し、指定手 続きを進めます。

循環型社会システムづくりの推進

平成29 (2017) 年度から稼働を開始した武蔵野クリーンセンターについて、平成31 (2019) 年6月末の竣工を目指し、引き続き新管理棟、連絡通路等の工事を進めます。あわせて、外構等の工事を平成31 (2019) 年度末までに完了させる予定です。

将来にわたって持続可能なごみ処理事業を進めるため、「武蔵野市ごみ収集の 在り方検討委員会」の提言に基づき、平成31(2019)年4月から、ごみ収集の頻 度と収集日を変更します。このことにより、環境負荷の低減や中長期的なコスト 抑制、業務の効率化を図り、省エネルギー・省資源型の環境と共生する都市づく りへとつなげていきます。

第5 都市基盤

地域の特性に合ったまちづくりの推進

平成23(2011)年度に策定した武蔵野市バリアフリー基本構想が、目標として設定した平成32(2020)年度を迎えることから、事業の評価や方針の見直しを行い、2か年をかけて改定します。

良好な都市景観の創出、防災機能の向上、歩行空間の確保を図るため、景観整備路線事業計画(第2次)に基づき、電線類地中化による景観整備を推進します。 平成31(2019)年度は、道路及び電線共同溝の設計・調査、市道第129、298号線の土地購入等を行います。

都市基盤の更新

平成30(2018)年度からの3年間で、市内約6,000基の小型街路灯をLED化し、照度アップによる安全・安心の向上と、CO2排出量削減などによる環境負荷の軽減を図ります。平成31(2019)年度は、約2,100基のLED化を実施します。

安心で快適な歩行空間を確保するため、道路総合管理計画に基づく舗装の短期 事業計画等により、計画的・効率的な道路改修を推進します。平成31 (2019) 年 度は11件の新設改良工事を実施します。そのうちバリアフリー道路特定事業と しては、平成30 (2018) 年度に実施済みの武蔵境駅南口駅前広場改修工事に引き 続き、連続する市道第246号線等の整備を実施し、東京2020オリンピック・パ ラリンピック競技大会に向けた都市基盤の充実を図ります。

生活道路の改修に伴う透水性舗装化や道路雨水ますによる浸透化を図り、雨水

の流出抑制や地下水の涵養に寄与する環境に配慮した道づくりを進めます。

平成 29 (2017) 年度に公表した区画道路の見直し方針に基づき、必要性に応じた区画道路の廃止または事業化の検討を進めるため、交通量調査や権利者調査などの基礎調査を実施します。

橋りょう長寿命化計画に基づき、よろず橋の詳細設計と、西窪橋ほか9橋の定期点検調査等を実施し、予防保全型管理による施設の長寿命化を図ります。

利用者の視点を重視した安全で円滑な交通環境の整備

自転車活用推進法の施行や車種の多様化など、自転車を取り巻く環境は変化しています。民間との連携、駐輪場整備目標台数の設定や定期利用台数と一時利用台数の適正なバランスなどについて検討し、自転車等総合計画の改定を行います。市民誰もが利用しやすい交通体系の実現に向けて、市民の重要な移動手段であるバスやタクシーなどの地域公共交通が果たすべき役割を明確化し、限られた交通資源をより効率的かつ効果的に活用していくため、ハード・ソフト両面から検討し、地域公共交通網形成計画を策定します。

道路ネットワークの整備

交通の円滑化、防災機能の向上等を図るため、事業着手済みの区画道路の用地 買収及び拡幅整備を行います。平成31(2019)年度は、市道第79号線の道路設 計、市道第12、295号線の土地購入等を行います。

幹線道路の交通渋滞を避け、生活道路に流入する通過車両の交通量調査を実施 し、実効性のある交通安全施策の立案と円滑な交通環境の実現を目指します。

東京外かく環状道路については、本年1月26日に関越自動車道側からの本線トンネルのシールドマシン発進式が行われました。今後も東名高速道路側の本線トンネル工事と合わせ、安全性や環境への影響について適時適切な情報提供を国に求めてまいります。また、外かく環状線の2については、現在進められている話し合いの会の中間まとめの作業の状況を注視し、地域住民の意見を十分に尊重するとともに、関係市区の動向を踏まえ、都に対して適切な対応を求めてまいります。

下水道の再整備

老朽化した石神井川排水区の既設雨水管について、平成28(2016)年度に新設した雨水幹線への切替え及び既設管の閉塞などの工事を、平成33(2021)年度ま

での完了を目指して実施します。

近年増大している都市型集中豪雨による浸水被害の軽減及び水環境の保全を 図るため、境南小学校において雨水貯留浸透施設の設置工事を行うとともに、次 年度の第二中学校への設置に向けて実施設計を行います。

吉祥寺駅周辺等で課題となっている臭気対策として、臭気発生原因であるビルピットなどの改修費用等に対して助成金を交付し、臭気の解消を促進するとともに、臭気が地上部に拡散しないように、雨水ますに防臭装置を設置します。

住宅施策の総合的な取り組み

安全・安心で質の高い住まいづくりや住環境づくりなどの住宅施策を総合的かつ体系的に推進するため、新たな住宅セーフティネット制度を踏まえた対応や、 民間住宅ストックの活用など、近年の社会情勢の変化を踏まえ、第四次住宅マスタープランを2か年かけて策定します。

また、第四次住宅マスタープラン策定の中で検討している市営住宅や福祉型住宅のあり方や、市営住宅の劣化調査結果等を踏まえ、公共施設等総合管理計画の類型別施設整備計画として現行の市営住宅等長寿命化計画を改定します。

三駅周辺まちづくりの推進

(1) 吉祥寺駅周辺

南口駅前広場の整備による交通環境改善と安全な歩行空間確保のため、関係機関と協議・調整し、用地折衝、用地取得、それに伴う用地測量、暫定整備を行います。また、駅前広場基本設計の修正設計を行います。

策定から 10 年以上経過した吉祥寺グランドデザインの改定に向け、平成 30 (2018) 年度に引き続き、改定委員会、エリアワークショップ及び庁内調整会で議論を重ね、パブリックコメントを実施し、公表します。

(2) 三鷹駅周辺

三鷹駅北口街づくりビジョンに基づき、駅周辺の新たな交通体系及び駅前広場のあり方について、専門家による委員会を設置して検討します。また、平成30(2018)年度に実施したワークショップ「三鷹ラボ」での意見を踏まえ、地域の企業や商店会の方々のアイデアを活かしながら賑わい創出と交通影響について社会実験を実施します。

(3) 武蔵境駅周辺

平成29(2017)年度に東京都の「第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業」に事業採択された都市計画道路3・4・2号線(天文台通り)について、都市計画法の事業認可を取得し、用地説明会を実施したうえで、用地買収に入ります。

安全でおいしい水の安定供給

本市はこれまで必要量の 100%を本市内の水源では確保できないながらも市単独で水道事業を行ってきましたが、安全で安定的な水道供給の持続性を高めるため、都営水道への一元化を目指した取り組みを推進していきます。

第6 行·財政

市民に届く情報の提供と市民要望に的確に応える仕組みづくり

市政に関する情報は、様々な媒体を活用して発信していますが、年4回発行の「季刊むさしの」の春号を全戸配布にして積極的な情報提供を図るとともに、「市報むさしの」をより見やすく、わかりやすい紙面とすることを目指し、リニューアルに向けた検討を行います。また、広報担当がこれまで撮影し、保管していた写真資料などを、デジタル化し、外部への提供も含め、積極的に活用できるよう整理を行います。

平成 29 (2017) 年度に新たに開始した「市民と市長のふれあいトーク」について、どなたでも参加できる多人数の形式に加え、様々なテーマに即した少人数での対話を公開の場で行うなど、市民との対話を通じて、地域の課題や様々な意見、提案を聴き、今後の市政運営に活かしてまいります。

舗装のひび割れ、街路灯の不点灯など、道路の不具合を市民に迅速かつ手軽に 通報してもらい、市民との協働により質の高い道路管理を行えるよう、SNSを 活用した手法について検討し、試行的に導入して効果を検証します。

公共施設の再編・市有財産の有効活用

公共施設の老朽化が進む中で、施設の安全性や機能を維持・改善するための計画的な予防保全整備を行うことで既存施設の長寿命化を図ります。また、今後順次更新の時期を迎える、公共施設の再構築に必要な多額の財源を確保するための計画として、公共施設等総合管理計画に基づく、分野ごとの類型別施設整備計画

の策定を進めます。策定にあたっては専門コンサルティングの支援を受け、部署間の調整や、適正な規模や水準、施設の多機能化や公民連携などの議論を深めてまいります。

福祉目的として遺贈を受けた吉祥寺東町1丁目の市有地について、「地域に愛される施設」の設置に向けて、平成30(2018)年度に地域の皆様を対象にワークショップを開催してニーズの把握などを行いました。この内容を踏まえて、平成31(2019)年度は、各関係者や学識経験者による検討委員会を立ち上げて、活用方法の具体化のための検討を行います。

社会の変化に対応していく行財政運営

本庁舎の主要な会議室において、内部統合情報システムへの無線接続を可能に することで、ペーパーレス会議の開催を容易にし、会議運営に係る事務作業の効 率化と紙資料の作成に要する費用の低減を図ります。

平成32(2020)年4月に、地方自治法・地方公務員法が改正され、現在の臨時・ 非常勤職員制度は、会計年度任用職員制度へ移行します。本制度に関する具体的 な運用方法を検討します。

下水道事業の経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を目的として、平成32 (2020) 年4月に下水道事業を公営企業会計に移行します。その準備として、4 年間をかけて資産調査等の移行業務を行っています。あわせて、公営企業会計方式に対応した予算決算作成、執行管理、固定資産管理等を行う新システムの構築と現行システムの改修を行います。

Ⅲ 予算の規模及び特色

次に予算の規模及び特色について申し述べます。

1 国及び東京都の予算

平成31 (2019) 年度の国の予算は、全世代型の社会保障制度への転換に向け、消費税増収分を活用した幼児教育の無償化、社会保障の充実や、「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」に基づいた重要インフラの緊急点検などを進めつつ、歳出改革の取り組みを継続する予算として編成され、一般会計予算は、前年度に比べて1.8%増の99兆4,291億円となっており、7年連続で過去最大を更新しました。歳入では、税収が名目経済成長率の見通しを2.4%として景気回復による税収の伸びや消費税増税分を見込み、62兆4,950億円としています。新規国債発行額は前年度に比べて1兆8,136億円の減となり、公債依存度が32.1%と低下しています。歳出では、医療や介護などの社会保障関係費が前年度に比べて1兆31億円増の33兆9,914億円で歳出全体の34.2%を占め、消費税率引き上げに伴う充実策とされている子ども子育て支援や高齢化対策などにより割合が増加しています。

東京都では、平成31 (2019) 年度予算を「東京2020大会を推進力とし、東京が成熟都市として新たな進化を遂げ、成長を生み続けられるよう、未来に向けた道筋をつける予算」と位置づけ、一般会計の規模は前年度に比べて5.9%増の7兆4,610億円と2年続けての増となりました。このうち都税収入は、前年度に比べて5.2%増の5兆5,032億円となっています。政策的経費である一般歳出も、前年度に比べて8.0%増の5兆5,979億円となっており、東京の持続的成長に向けて、より一層無駄の排除を徹底する一方、「セーフシティ」「ダイバーシティ」「スマートシティ」の3つのシティを実現するための戦略的な施策の積極的な展開に加え、東京2020大会の開催準備を着実に進める予算配分を行ったとしています。

2 市の予算

(1) 予算編成方針

新年度予算は、「誰もが住み続けられるまちへ 命を守り育む予算」と位置づけ、 第五期長期計画・調整計画の4年目として、事業を積極的に推進するとともに、新た な課題にも対応しながら、健全な財政運営を維持し、持続可能な市政運営を行ってい くため、限られた財源を重点的かつ効率的に配分することを基本に編成いたしました。

(2) 予算の特色

一般会計予算は 679 億 6,600 万円で、前年度に比べて 44 億 800 万円、6.9%の増となりました。

市の歳入の根幹である市税のうち、個人市民税は、ふるさと納税の影響はあるものの、納税義務者の増や税制改正の影響などにより、前年度に比べ1億3,300万円の増、法人市民税は、市内法人の業績が堅調なことから5,320万円の増、また固定資産税は地価の上昇などにより4億1,340万円の増といたしました。市税全体では前年度に比べて1.7%増の410億5,760万円を見込んでおります。国庫支出金は、公共施設等先進的CO2排出削減対策モデル事業補助金の増などにより、前年度に比べて6億4,884万円、7.7%の増、都支出金が待機児童解消区市町村支援事業補助金の増などにより6億7,321万円、9.7%の増となりました。

歳出につきましては、民生費は障害者自立支援給付等事業や民間認可保育所運営委託の増などにより、前年度に比べ12億3,310万円、4.2%の増、衛生費は武蔵野クリーンセンターや環境啓発施設の建設事業、エネルギー地産地消プロジェクトの増などにより10億8,112万円、16.8%の増、教育費は新学校給食桜堤調理場(仮称)建設事業の増などにより9億8,874万円、13.3%の増、土木費は公園用地や道路用地の土地購入費の増などにより6億756万円、9.6%の増となりました。

平成 31 (2019) 年度末における一般会計の市債残高は 133 億円、基金残高は 409 億円を見込んでおります。

特別会計及び水道事業会計について申し述べます。

下水道事業会計は、女子大通り管きょ更生工事などの下水道建設事業の減などにより、前年度に比べて1.1%減の27億4,984万円を計上いたしました。

国民健康保険事業会計は、保険給付費の減、国民健康保険費事業費納付金などの増により、前年度に比べて 0.1%減の 130 億 1,816 万円を計上いたしました。

後期高齢者医療会計は、医療給付費の増などにより、前年度に比べて 1.3%増の 37 億 4,842 万円といたしました。

介護保険事業会計は、保険給付費の増などにより、前年度に比べて 1.6%増の 115 億5,556万円を計上いたしました。

水道事業会計は、収益的収入は37億661万円、収益的支出は36億6,984万円で、収益的収入から収益的支出を差し引いた純利益は3,677万円を見込んでおります。資

本的収入は 7,230 万円、資本的支出は 10 億 292 万円で、その主なものは、配水施設費 4 億 6,056 万円、原水及び浄水施設改良工事費 1 億 2,405 万円で、資本的収入から資本的支出を差し引いた 9 億 3,062 万円の不足分は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補塡する予定としております。

以上、平成31 (2019) 年度の施政方針を述べるとともに予算の規模及び特色についてご説明申し上げました。主要な施策の予算につきましては、予算の概要や予算参考資料にまとめましたので、ご参照いただければと存じます。

市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜り、市政の一層の発展のために全力で取り組んでまいる所存でございます。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。